

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-⑪)

施策目標		11 住宅・市街地の防災性を向上する						担当部局名	都市局			作成責任者名	都市安全課長 美濃部 雄人	
施策目標の概要及び達成すべき目標		防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け			4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度							
40	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	13,935ha	平成28年度	12,729ha	13,935ha	15,119ha	17,379ha	19,958ha	△	21,000ha	令和3年度	過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。		
41	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	約76%	平成24年度	約85%	約85%	約91%	約94%	集計中	△	約89%	令和2年度	都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、令和2年度の目標値約89%を設定。		
42	下水道による都市浸水対策達成率	約56%	平成26年度	約57%	約58%	約58%	約59%	約60%	△	約62%	令和2年度	地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。		
43	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	約4,450ha	平成27年度	4,435ha	4,039ha	3,422ha	3,149ha	2,982ha	△	おおむね 解消	令和2年度	平成23年3月15日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において、地震時等に著しく危険な密集市街地を令和2年度末までにおおむね解消するという目標が定められた。これは、できるだけ早期に地震時における最低限の安全性を確保すべきとの観点から定められた目標であり、住宅等の不燃化や公共施設の整備、避難経路の確保等の取り組みが引き続き行われていることから、これを継続する。 なお、平成28年3月18日に改訂された住生活基本計画(全国計画)においても、同様の目標が継続して定められている。		
44	大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画(どの盛土造成地から安全性把握調査を行うかを定める計画)の作成率	16%	令和元年9月時点	-	-	-	-	30.0%	△	100%	令和4年度	重要インフラ緊急点検を踏まえた緊急対策において、2019年度末に全国の大規模盛土造成地マップの公表が100%となり、事前対策に向けた新たな段階に入ったため、計画性を持って取り組む必要があり目標を設定(2022年度 100%)。		
45	災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場)	①約46% ②約32%	平成26年度	①約47% ②約35%	①約48% ②約35%	①約50% ②約36%	①約51% ②約37%	①約52% ②約37%	△	①約60% ②約40%	令和2年度	《管渠》地方公共団体が定めている「重要な幹線等」の延長のうち、耐震化事業の実施予定、過去の整備状況を勘案し目標値を設定。 《下水処理場》地方公共団体の耐震化事業の実施予定から目標値を設定。		
46	最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合	-	平成26年度	0%	0%	0%	5%	10%	△	100%	令和2年度	水位周知下水道の早期指定が想定される下水道が存する市区について、最大クラスの内水ハザードマップの作成・公表を推進するとともに、それを住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)に活用することが重要であるため、100%を目標として設定。		
47	①住宅・②建築物の耐震化率	①約82% ②約85%	平成25年	-	-	-	①約87% ②約89%	集計中	△	①約95% ②約95%	①令和2年 ②令和2年	①住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成30年12月21日改正)にて目標値を設定)(平成30年実績値はこれまでの推計方法を改善した方法により算出している。) ②統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成30年12月21日改正)にて目標値を設定)		
48	防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合	3%	平成26年度	5%	15%	68%	73%	77%	△	100%	令和2年度	国土強靱化の取組のひとつとして、大規模災害に対し脆弱である地下街の防災対策は急務とされたことから、平成26年度より5年間を目標に、公共通路等として利用されている全ての地下街で防災対策に着手するものとして設定、目標年度が到来したが、実績値に関しては、順調に増加を示していることから、これを踏まえて目標年度を見直し、令和2年度の目標値を100%として設定。		
達成手段 (開始年度)	R2年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R2年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
		29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	元年度 (百万円)										
(1) 都市公園防災事業 (平成11年度)	102	2,518 (2,518)	3,013 (3,012)	2,737 (2,305)	2,737	都市の防災機能の向上を目的として地方公共団体からの要請に基づき、都市再生機構が地域防災計画その他の地方公共団体が策定する防災に関する計画において、避難地若しくは防災活動拠点として位置づけられている防災公園の整備等を一体的に行う。(補助率:1/2、1/3)	41	防災公園新規供用面積 防災公園の整備により確保された避難地の収容可能人数						

(2)	下水道事業 (昭和32年度)(関連:1-⑧、 ⑫)	056	5,284 (4,150)	5,287 (5,884)	9,429 (9,119)	29,573	○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率 ①民間活力イノベーション推進下水道事業費補助…再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等) ②未普及解消下水道事業費補助…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等) ③浸水対策下水道事業費補助…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、官民連携した雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等) ○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究	42,45.46	-
(3)	都市安全確保促進事業 (平成24年度)	103	150 (86)	108 (99)	78 (72)	118	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保等を図ることを目的とする。 都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。	-	都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクル(改定)の実施 都市再生緊急整備地域等において安全対策が講じられた帰宅困難者の総数
(4)	地下街防災推進事業 (平成26年度)	104	791 (330)	791 (760)	450 (407)	450	地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者等が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要である。 このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、天井板等設備の安全点検や、周辺の鉄道駅等との連携のもと、地下街の安全対策のための計画の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援することで、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。	48	- -
(5)	都市局市街地防災推進費 (平成27年度)	105	40 (40)	21 (21)	23 (23)	17	首都直下地震、南海トラフ地震等の切迫性の高い大規模災害への備えとして国土の強靱化を図るため、宅地の耐震化などの都市の防災性向上を総合的に推進する方策に関する検討を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを総合的に推進する。具体的には既存不適格宅地擁壁の効果的な補強技術検討調査として、既存不適格宅地擁壁の所有者に対して、補強対策の重要性・必要性に関する理解及び取り組みの推進を図るための調査・検討を行う。	44、118⑩	調査実施件数 令和4年度までに大規模盛土造成地の第2次スクリーニング計画策定率を100%まで引き上げる
(6)	災害時業務継続地区整備緊急促進事業 (平成27年度)	106	252 (250)	52 (52)	58 (58)	-	都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD:Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上等を図る。なお、平成29年度より国際競争拠点都市整備事業に新たにエネルギー導管等に対する支援事業を創設したことに伴い、本事業については、平成31年度までの経過措置として事業を終了する。	-	災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステムが導入される地区数 災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステム導入に伴う災害発生時の被害軽減効果
(7)	下水道管路内の水位情報等を活用した効率的な雨水管理検討経費 (平成30年度)	107	- -	10 (10)	10 (10)	-	蓄積された水位データや地上の浸水情報等の観測情報を最大限活用するため、最適な観測情報の選定等に基づく施設整備や避難活動への活用に関する統一的な基準、考え方について、地方公共団体の実フィールドを活用して具体的な検討を行うとともに、その結果を取りまとめた手引きを作成・公表することにより、効果的・効率的な雨水管理を推進する。	-	観測情報を活用した効率的な雨水管理手法に関する技術資料の公表 ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の計画を策定した地区数
(8)	住宅市街地総合整備促進等事業 (平成6年)	109	13,281 (13,251)	12,686 (12,686)	12,485 (12,485)	6,787	既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新、街なか居住の推進、市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を図るため、住宅やコミュニティ施設などの整備、道路・公園などの公共施設の整備や土地利用の共同化、高度化に資する優良建築物等の整備に対して支援を行う。(補助率1/2、1/3等)。なお、地方公共団体向けの支援については、原則、社会資本整備総合交付金に移行。	3	住宅市街地総合整備事業及び優良建築物等整備事業の事業実施地区数 平成28～令和7年度の期間内に建替等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。
(9)	密集市街地総合防災事業 (平成27年度)	110	3,711 (3,276)	4,616 (4,529)	6,374 (6,299)	5,774	地震時等に大規模な延焼を伴う火災による大きな被害の発生が予想される密集市街地において、官民が連携した協議会が作成する密集市街地総合防災計画に基づき、 ・延焼しにくい市街地の形成による避難・消防時間の確保(老朽住宅の除却、延焼防止性能の高い建築物への建替促進、共同化、小公園の整備など) ・居住者等の安全な避難地への避難ルートの確保(道路整備、細街路の拡幅、沿道の耐震化など) ・隙間の無い延焼の防止・遮断(道路整備、公園等の空地の整備) ・地域の生活基盤の強化 等の取組を総合的に実施する。(補助率:1/2、1/3等)	43	・密集市街地総合防災事業を実施している地区 ・密集市街地総合防災事業を実施している面積 「地震時等に著しく危険な密集市街地」(平成23年時点5,745ha)について、令和2年度までにおおむね解消する。
(10)	空き家対策総合支援事業(平成28年度)	111	2,692 (2,531)	2,251 (2,143)	2,453 (2,282)	3,500	空家等対策計画の策定及び空き家対策に取り組む民間事業者等を構成員とする協議会等と連携する等の総合的な空き家対策であることを要件に、市区町村等による空き家の活用や除却等の取組を支援を行う。	8	空き家対策総合支援事業を実施している市区町村数 7年度までに全市区町村の概ね8割が空家等対策計画を策定する。
(11)	地域居住機能再生推進事業 (平成25年度)	112	46,735 (46,557)	44,178 (43,972)	44,065 (39,809)	33,740	地方公共団体、地方住宅供給公社等が地域毎に協議会(地域居住機能再生協議会)をつくり、関係者の連携のもと、大規模な公的賃貸住宅の連鎖的な建て替えをPFIの手法も活用しつつ実施するとともに、集約化により創出した団地余地への子育て支援施設、サービス付き高齢者向け住宅や医療・福祉施設等の導入等により、地域全体の居住機能を再生するための支援を行う。	3	地域居住機能再生推進事業を実施している地区数 平成28～令和7年度の期間内に建替等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。

(12) 耐震対策緊急促進事業	113	9,293 (5,998)	11,071 (7,288)	10,138 (7,339)	11,500	改正耐震改修促進法により、耐震診断の義務付け対象となる不特定多数の者が利用する大規模な建築物、防災拠点及び緊急輸送路沿道建築物の耐震化や超高層建築物の長周期地震動対策を行う者に対し、重点的・緊急的な支援を実施する。	47	当該年度の交付決定件数(耐震診断・補強設計・耐震改修の計) 令和2年までに多数の者が利用する建築物の耐震化率を95%まで引き上げる。
(13) スマートウェルネス住宅等推進事業	114	22,011 (17,590)	28,548 (16,303)	27,500 (12,447)	25,000	①サービス付き高齢者向け住宅整備事業 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額120万円/戸等) ②住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業 既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とするものに対し、改修費の補助を行う。(補助率1/3、限度額50万円/戸等) ③スマートウェルネス住宅等推進モデル事業 高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先導的な事業として選定されるものに対し補助を行う。(補助率1/10等) ④地域生活拠点型再開発事業 子育て世帯等のための生活支援施設や住まいの整備を行う市街地再開発事業等に対し補助を行う。(補助率:国1/3、地方公共団体1/3)	4.5	-
(14) 災害時拠点強靱化緊急促進事業 (平成26年度)	115	3,000 (1,633)	3,000 (797)	3,000 (1,056)	3,300	南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。	-	当該年度の当該事業実施件数 ・帰宅困難者対策(都市再生安全確保計画等)に基づく対策の実施、災害時拠点強靱化緊急促進事業の実施)に取組む地域数/1日あたりの乗降客が数30万人以上の駅周辺地域 ・耐震化された病院(災害拠点病院を含む)数/病院(災害拠点病院を含む)数
(15) 地域型住宅グリーン化事業 (平成27年度)	116	13,978 (11,457)	13,747 (10,081)	11,650 (8,938)	13,500	耐久性や省エネルギー性に優れた良質な住宅の供給を促進するため、地域の住宅産業の主要な担い手である中小住宅生産者が、こうした住宅を効果的かつ継続的に供給できるようにするための技術力の向上、住宅供給体制の強化を行う。	12.32	事業実施件数 新築住宅における認定長期優良住宅の割合、省エネ基準を満たす住宅ストックの割合
(16) 長期優良住宅化リフォーム推進事業 (平成28年度)	117	3,616 (3,407)	3,775 (2,568)	3,354 (2,016)	4,500	既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3)	13.32,47	- -
(17) 防災・安全交付金 (平成24年度)	419	1,194,712 (1,192,793)	1,221,491 (1,219,152)	1,347,337 (1,330,804)	983,258	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	40、41、42、43、44、46	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
(18) 下水道事業におけるアセットマネジメント推進経費 (平成31年度)	108	-	-	31 (30)	26	地方公共団体における下水道事業の持続可能な運営に向け、事業者毎の経営状況やサービスレベルの状況を分析し、各種経営改善の取組による事業の効率化の効果やサービスレベルへの影響評価等について検討し、そのノウハウを取りまとめるとともに、経営改善の取組に関する研修等のプログラムを国で作成し、技術力や職員数が不足している地方公共団体を主な対象として当該プログラムを実施することで、地方公共団体の経営基盤強化に向けて必要な知見を有する人材を育成する。	-	研修参加者数及び事業効率化や経営改善の評価手法に関する地方公共団体向け技術資料の作成 公営企業会計の導入状況
(19) 自助共助の促進による減災対応方策マニュアルの作成経費 (令和2年度)	新02-010	-	-	-	14	水防法に基づく雨水出水特別警戒水位の設定について、新たに地下街以外の地区を対象とした雨水出水特別警戒水位設定要領を作成する。また、内水氾濫の特性を踏まえた住民の避難行動や水防活動を促進するため、自助共助の促進による減災対応方策マニュアルを作成する。	-	自助共助の促進による減災対応方策マニュアルの作成 最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合を令和2年度までに100%にする。
施策の予算額・執行額		215,714 (129,437)	182,514 (110,273)	177,930	141,494	【施政方針】 ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日) (業績指標39、40) ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日) (業績指標39、40) ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日) (業績指標42) ・第183回国会 施政方針演説(平成25年2月28日) (業績指標42、46) ・第186回国会 施政方針演説(平成26年1月24日) (業績指標46) ・第189回国会 施政方針演説(平成27年2月12日) (業績指標42) 【閣決】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)(業績指標40、41、42、43、44、45、46、47)		
備考								

※複数の施策に係る事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。